

公益財団法人宮崎文化振興協会行動計画

職員が健康管理に留意し、仕事と仕事外の生活の調和を図り、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 8月 1日～令和3年 3月31日までの 3年9ヶ月

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児休業中の諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年8月～当協会の出産・育児に関する規則及び雇用保険法に基づく育児休業給付等の育児休業中の諸制度について周知

目標2：育児休業等を取得した職員が、職場復帰しやすいように支援する。

<対策>

- 平成29年8月～産前休暇から育児休業取得後の各種手続きについてスケジュールの作成
- 平成29年8月～育休復帰支援プランを作成する
- 平成29年8月～育休復帰支援プランに基づき、産前休暇から育休復帰までの情報提供を行う。